



2009.11.18 総務省消防庁
災害時要援護者の避難対策に関する検討会

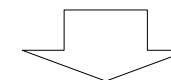
災害犠牲者ゼロに向け て求められること

群馬大学大学院教授
片田敏孝

- ◎地震活動の活発化、どこでも起こりうる地震災害
- ◎地球温暖化に伴う想定外の豪雨の多発、
高まる洪水・土砂災害の危険性

- ◎ますます進む高齢化、増加する災害時要援護者

- ◎限りある行政職員の対応力



災害時要援護者対策推進の必要性の増大

避難支援対策の課題（災害時要援護者情報の収集・共有）

■同意方式：防災関係部局、福祉関係部局、自主防災組織、福祉関係者等が要援護者本人に直接働きかけ、必要な情報を把握し、避難支援プランを策定する方式

→民生委員、児童委員が戸別訪問で実施した場合は7割以上が同意したものの、郵送回収で実施した場合の同意は2割にとどまった。（愛知県安城市）

■手上げ方式：制度創設を周知したうえで、自ら要援護者名簿等への登録を希望した者について避難支援プランを策定する方式

→手上げ方式で実施している市町村では、同意者が対象者全体の1割程度にとどまっているところが多い。

■関係機関共有形式：福祉関係部局等が保有する要援護者情報等を防災関係部局等も共有する方式

→情報を共有できる者が限定される。

→支援内容を詳細に把握する場合には、要援護者への直接確認作業が必要。

→個人情報の扱いに留意する必要がある。

◎現行の災害時要援護者対策

→要援護者を顕在化させる困難

プライバシーの問題、把握の網羅性の問題

→支援者確保の困難

責任を負いきれないことへの躊躇

民生委員の取り組み「災害時一人も見逃さない運動」

災害時に支援を要する方の実態を把握し、災害発生時の安否確認などの救助活動に役立てるための運動

■民生委員・児童委員としての取り組み

- ① 災害発生時、民生委員・児童委員自身及び家族の安全が確保できるよう備える。
- ② 民生委員・児童委員自身の家庭で防災グッズを整備し、災害に備える。
- ③ 緊急時の連絡方法を確認する。
- ④ 地域の要援護者台帳を整備し、要援護者の状況やニーズを把握する。

■単位民児協組織としての取り組み

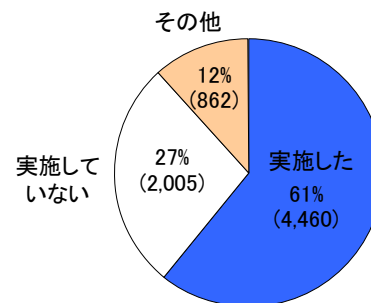
- ① 民生委員・児童委員、主任児童委員間の緊急時連絡網を整備し、その連絡網を使った情報伝達訓練を実施する。
- ② 自然災害について学習する。
- ③ 各民生委員・児童委員が整備した要援護者台帳を元に、要援護者の状況に応じて色分けした「災害福祉マップ」を作成し、要援護者の所在地や避難場所などを把握する。
- ④ 要援護者台帳及び災害福祉マップの更新作業を定期的に行なう。
- ⑤ 関係機関・団体の連絡先を把握し、災害発生時速やかに連絡できるよう備える。
- ⑥ 関係機関・団体と情報交換を行なう。
- ⑦ 行政などが行なう防災避難訓練に参画・協力する。

Disaster Social Engineering Laboratory, Gunma 【「災害時一人も見逃さない運動」ハンドブックより】⁵

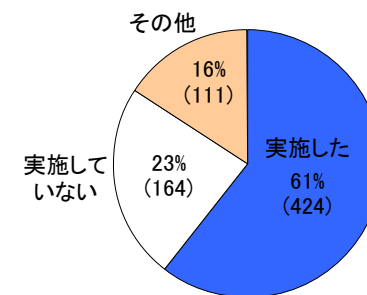
「災害時一人も見逃さない運動」実施状況

貴民児協では「民生委員・児童委員発 一人も見逃さない運動」を実施しましたか？

■単位民児協調査



■市区町村民児協調査



Disaster Social Engineering Laboratory, Gunma Univ.

6

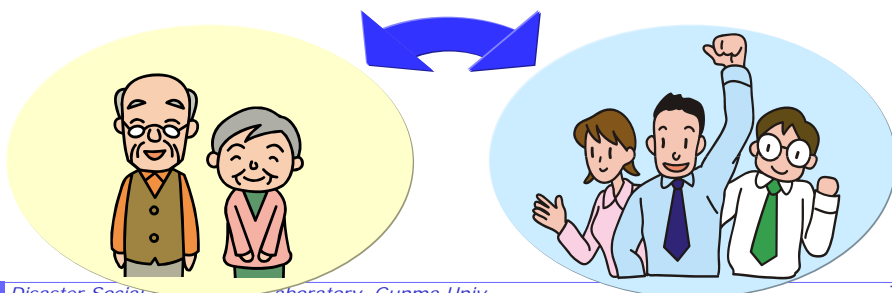
◎災害時要援護者対策は地域コミュニティ問題

→要援護者の把握は、日頃のおつきあいの中で

「お互いさま」

→誰もが持つ暖かい心を無理なく顕在化させる

「ソフトなマッチング」



Disaster Social Engineering Laboratory, Gunma Univ.

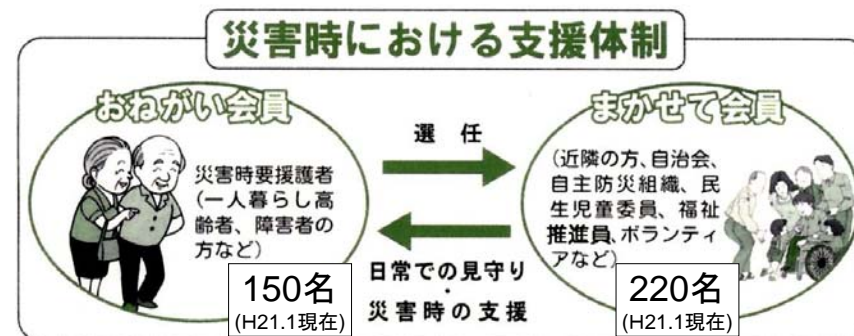
7

◎松江市法吉公民館の取り組み

→古き良き時代のコミュニティの復活

→「お願い会員」と「まかせて会員」

: 肩肘張らないソフトなマッチング



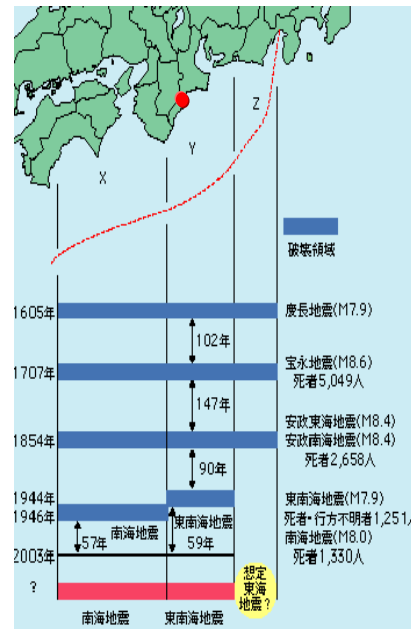
支援者の役割は、あくまでも善意により、災害や日常において困っている人を支援するもので、責任を課すものではない

三重県尾鷲市の事例

人口：21,444人
高齢化率：35.0%

◎津波常襲地域

- 昭和19年東南海沖地震津波
 - 死者 65名 流失家屋 818棟
- 昭和21年南海道沖地震津波
 - 床下浸水 119棟
- 昭和35年チリ沖地震津波
 - 建物全半壊・流失 23棟
 - 床上浸水 480棟以上



シミュレーションを用いた津波防災講演会

情報に頼らず地震発生から5分後の避難であれば
犠牲者ゼロを達成できる

- シミュレーションを利用して、行政等からの警報に依存せず
迅速な避難を実施することが重要であることを訴えた



地震後5分での津波避難に対する住民の反応

「自力避難が困難な家族がいるなかで、地震後5分の避難は無理だ」

「市役所は何らかの支援策を講じるべきだ」

(片田)

「無理というのであれば、津波の犠牲になるしかない」。

大いなる自然の猛威に対して、

「『誰がやるべきか』という議論は不毛、
『誰ならできるか』という視点で考えるべきです」

尾鷲市 各町会へのリアカー備蓄状況

市役所では要望のあった町内会にリアカーを配布(70台)

年度	新規確保数	累計
H15まで	24	24
H16	8	32
H17	15	47
H18	13	60
H19	10	70



折りたたみリアカー

尾鷲市知古町自主防災会

■自主防災会独自の津波緊急避難ビルの指定

- ・自主防災会が、町会内の高齢一人暮らし女性に依頼し、住宅（鉄筋3階建て）の3階を津波緊急避難ビルとして利用
- ・防災倉庫に保管していた飲料水や毛布は、3階に移動
- ・非常時に備え、向かいの住宅の方に合い鍵を預けている



■町会独自の避難ルール

- ① 集合場所（駐車場）に集り、逃げ遅れた人を確認
- ② 全員が集まった時点で、間に合うようであれば尾鷲小へ間に合わないようであれば、緊急避難ビルへ避難する

■リアカーの設置

- ・2台のリアカーを町内会の災害時要援護者宅付近に設置



尾鷲市 川原町自主防災会 夜間避難訓練

- 【日 時】 平成19年12月7日 19:00～
- 【場 所】 中井町“宏明”駐車場から尾鷲小学校まで
- 【参加者】 川原町自主防災会会長以下15名
- 【内 容】
- ・夜間避難訓練は年2回実施している
 - ・避難訓練出発前に緊急地震速報やJ-ALERTに関する警報音を聴取・確認後に避難を開始
 - ・避難途上、地震による倒壊家屋の状況を想定しつつ13分間で避難を完了した



災害時要援護者対策の視点

「誰がやるべきか」 → 「誰ならできるか」

◎個々に求められる「主体的な自助意識」

「行政だけでは限界だから仕方なく自助」という受け身の姿勢ではなく、自らの欲求として生じる自助意識

- 主体的な自助行動の源泉
- 情報取得においても主体的な姿勢を形成

◎地域の人にまで思いが及ぶ「主体的な共助意識」

- ・自分のみならず、地域の人たちのことまで思うことができる
地域コミュニティの形成
- ・古き良き時代のコミュニティの復活
- ・Yes, "I" can. から Yes, "we" can. へ